

# 公営企業の経営健全化を図る指標

## 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の  
事業の規模に対する比率

連結実質赤字比率の資金不足額と同様の考え方  
資金不足比率 =  $\frac{(\text{流動負債} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}}{\text{事業の規模}(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})}$

20%

経営健全化計画を策定  
(平成20年度決算から対象)

平成26年度決算 (上段:平成25年度) (単位:千円、%)

会計名	区分	資金剰余 (不足)額	事業の規模	資金不足比率
病院事業会計	法適用	(1,473,015)	(12,050,585)	-
		<b>1,792,759</b>	<b>12,629,433</b>	-
水道事業会計	法適用	(10,936,012)	(12,561,460)	-
		<b>11,548,787</b>	<b>12,162,061</b>	-
工業用水道事業会計	法適用	(17,827)	(2,470)	-
		<b>14,969</b>	<b>2,890</b>	-
下水道事業会計	法適用	(9,282,449)	(11,650,776)	-
		<b>9,970,720</b>	<b>11,392,814</b>	-
交通事業会計	法適用	(△1,921,648)	(1,912,152)	(100.4%)
		<b>△ 1,073,407</b>	<b>1,840,937</b>	<b>58.3%</b>
食肉センター会計	法非適用	(9,662)	(74,237)	-
		<b>9,400</b>	<b>15,642</b>	-
農業集落排水事業会計	法非適用	(3,650)	(32,843)	-
		<b>4,892</b>	<b>33,409</b>	-
食品工業団地用地会計	法非適用	(553)	(553)	-
		<b>552</b>	<b>552</b>	-

交通事業会計が経営健全化企業に該当